



SHIMABARA 2010-2019

島原市市勢振興計画

有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原



長崎県 島原市

SHIMABARA 2010-2019

島原市市勢振興計画

有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

島原市市勢振興計画の策定にあたって

このたび、島原市における今後10年を見据えたまちづくりの指針となる島原市市勢振興計画を策定しました。

市勢振興計画は、これまで社会情勢の変革に合わせて改定を重ね、今回が第6次の計画策定であります。

本計画は、少子高齢化や環境問題など将来にわたる行政課題を見定め、総合的かつ長期的な視野に立ち、社会や経済の情勢に的確かつ柔軟に対応できるものであると同時に、合併後初めての策定であることから、市民意識やニーズといった市民の声を基本として策定すべきものと考えております。

そのようなことから、この度の計画策定にあたりましては、「市勢振興計画策定市民会議」という、市民と行政とが協働して取り組むための新しい組織を設置し、五つの部会で多くの協議を重ねていただき、その中でいただいた貴重なご意見やご提言を基に「市勢振興計画審議会」における審議を経て基本構想案としての答申をいただくなど、まさに市民と行政との協働により策定されたものであります。

新たな時代に向けて策定したこの計画により、新しい光を放つ島原市をつくるため郷土への愛着心と誇りを共有した市民参加のまちづくりを推進し、また、東に有明海、西に雲仙普賢岳を望む島原半島ジオパークや湧水をはじめとした自然環境など地域資源の魅力を高め、それらを活かしたまちの活性化を図るとともに、活力と希望あふれ、安心して暮らせるまちづくりの実現をめざしてまいります。

おわりに、本計画の策定にあたりまして、ご尽力を賜りました市勢振興計画策定市民会議委員、市勢振興計画審議会委員並びに市議会議員の皆様はじめ、パブリックコメントなどで貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成22年 3 月

島原市長 横田 修一郎



基本構想

序章	6
1. 島原市の成り立ち	6
2. 市勢振興計画策定の経緯と目的	6
3. 計画の性格	7
4. 計画の構成と期間	7
第1章 全国的な社会経済の潮流	8
1. 世界同時不況と九州経済	8
2. 人口減少社会の到来と少子高齢化の進展	8
3. 社会の活力低下と経済規模縮小の懸念	9
4. 生活圏の広域化と社会経済のボーダレス化	9
5. 環境問題対応への要請	10
6. 財政の逼迫	10
第2章 島原市の社会経済の動向	12
1. 求められる活力ある島原市の振興	12
2. 島原市でも進む人口減少と高齢化	12
3. 伸び悩む島原市の経済	13
4. 需要拡大に必要な広域ネットワークの構築	14
5. 島原市でも求められる環境問題への対応	14
6. 喫緊の課題である行財政改革	15
第3章 島原市の基本方針	16
1. 目指すべき将来像	16
2. 都市づくりビジョン	20
3. 行動方針	22
4. 施策の大綱	22
第4章 重点プロジェクトと優先すべき事業	26
1. 重点プロジェクト	26
2. 優先すべき事業	32
第5章 計画の実現に向けた行政運営	34
第6章 目標とする社会フレーム	36
1. 人口	36
2. 就業人口	37

第7章 島原市の土地利用の方向性と都市構造 …38

- 1. 土地利用の方向性……………38
- 2. 都市構造……………38
- ＜3つのゾーン＞……………42
- ＜3つの拠点＞……………43
- ＜1つのベルト＞……………43

基本計画

第1章 機能が充実した都市をつくる (都市基盤の整備) ……46

- 第1節 コンパクトシティを目指した土地利用と市街地整備……………46
- 第2節 上水道環境の整備と水資源の保全……………49
- 第3節 生活排水処理施設の整備……………51

第2章 地域内外との交流に必要な基盤をつくる (交通・情報基盤の整備) ……54

- 第1節 道路の整備……………54
- 第2節 公共交通の整備……………58
- 第3節 情報・通信の整備……………61

第3章 豊かな自然と暮らしを守る (自然環境の保全) ……64

- 第1節 環境対策の推進……………64
- 第2節 山林の保全……………66

第4章 安全・安心と安らぎの環境を整える (防災対策等生活環境の整備) ……68

- 第1節 公園・緑地の整備・維持・管理……………68
- 第2節 リサイクル環境の整備……………71
- 第3節 住環境の整備……………73
- 第4節 消防・防災の推進……………76
- 第5節 交通安全・防犯の推進……………79
- 第6節 河川・海岸・砂防等の整備……………81

第5章 「農漁商観」が融合した活力ある 産業をつくる(産業の振興) ……84

- 第1節 農林業の振興……………84
- 第2節 水産業の振興……………88
- 第3節 商工業の振興……………91
- 第4節 観光業の振興……………93
- 第5節 企業誘致及び新規起業・就業の支援……………98





第6章	地域の個性と魅力を磨いて 交流を促進する(連携・交流の促進)	…100
第1節	地域ブランドの確立	…100
第2節	交流活動の推進	…102
第3節	交流基盤の整備	…104
第7章	生きる力と創造力を持った人を育てる (教育・文化環境の充実)	…106
第1節	就学前教育の充実	…106
第2節	義務教育の充実	…108
第3節	高等教育の充実	…112
第4節	生涯学習の充実	…114
第5節	文化活動の充実	…117
第6節	スポーツの充実	…120
第8章	健康で生きがいある生活を支える (保健・医療、福祉環境の充実)	…122
第1節	保健・医療の更なる充実	…122
第2節	国民健康保険・国民年金制度の充実	…125
第3節	高齢者福祉の充実	…127
第4節	子育て支援の充実	…131
第5節	障害者福祉の充実	…134
第6節	低所得者福祉の充実	…137
第7節	消費者教育・支援の充実	…139
第8節	社会福祉の充実	…140
第9章	自立した地域コミュニティづくりを支援 する(住民主体のまちづくりの推進)	…142
第1節	コミュニティ活動の活性化	…142
第2節	人権教育と男女共同参画の推進	…144
第10章	市民に開かれた行政を運営する (開かれた行政への取り組み)	…146
第11章	持続的発展を目指した健全な財政を 運営する(行財政改革の推進)	…148
第12章	広域的な地域づくりを促進する (周辺自治体との連携)	…152

基本構想



1・島原市の成り立ち

島原市は、古くから島原半島の先駆的地域としての役割を担ってきました。江戸時代には松平7万石の城下町として半島の政治、経済、教育・文化の中核的地位と役割を果たしてきました。その間、寛永14（1637）年の島原の乱や、寛政4（1792）年の眉山の大崩壊（島原大変）など、全国的にも稀に見る歴史的な経験を経てきました。

市域については、明治22年の町村制施行により旧島原市が島原村、島原町、湊町、安中村、杉谷村、三会村で構成され、旧有明町が大三東村（大野村、三之沢村、東空閑村の合併）と湯江村で構成され、それぞれ自治体としてスタートすることとなりました。

その後、大正13（1924）年4月に島原村、島原町、湊町が合併し島原町となり、昭和15（1940）年4月に島原町、杉谷村、安中村が合併して県下3番目の市として、「島原市」が誕生しました。更に昭和30年4月には三会村を編入して旧島原市の枠組みとなりました。

一方、旧有明町は昭和30年4月に大三東村と湯江村が合併し有明村となることで枠組みができ、昭和36年11月に町制を施行して「有明町」が誕生しました。

そして、平成18年1月1日に、これまでの島原市と有明町が合併し、現在の島原市が誕生しました。

2・市勢振興計画策定の経緯と目的

本市が初めて「市勢振興計画」を策定したのは昭和37年6月です。この第1次市勢振興計画は目標期間を10年としていましたが、前期の5カ年が終了した昭和42年には、第2次市勢振興計画（計画期間10年）を策定しました。

昭和44年に地方自治法の一部改正が行われ、それに伴い「基本構想」が議会の議決事項と定められたことに伴って、昭和46年3月には「島原市基本構想」を策定しました。当時は高度経済成長を背景として、本市の観光都市としての基盤が確立された時期でもあります。同構想では、本市の目標を「観光保養都市」の建設と定め、「風光とやすらぎのまち」「豊かな産業のまち」「健康な市民のまち」を都市像としました。

第2次市勢振興計画の目標年次に当たる昭和51年4月には、第3次市勢振興計画を策定し、昭和60年4月には第4次市勢振興計画を策定しました。第4次市勢振興計画では、第3次計画を引き継ぎ強化した「風光とやすらぎのまち」「若々しい活力のまち」「安定した暮らしを守るまち」「市民が築く文化のまち」を都市像とし、実現に向けた柱として「半島の中核都市としての発展」「観光保養都市としての発展」を掲げました。この時期は、プラザ合意による円高体制への移行の下で、産業経済構造の国際的な調整が強く求められる時代への転換期に当たりま

す。産業経済構造の調整は、バブル景気によって一時緩和されました。しかし、バブル景気の崩壊後の産業経済構造の調整は、バブル崩壊の後遺症とも重なり、不況を長期化させました。

第4次市勢振興計画は、平成6年度までの計画期間であったことから、これに続くものとして、平成7年4月1日から10年間を計画期間とする第5次市勢振興計画を策定しました。第5次市勢振興計画は、雲仙・普賢岳の火山噴火災害が続く中での策定となり、火山活動の終息の見通しがわからなかったため、火山との共生を基本として、火山と付き合える環境と火山の恵みを享受できる環境を整えつつ、市勢の発展を図る方向を指し示すことが策定の大きな目的でありました。そのため、目指すべき将来像を「火山とともに生きる湧水と歴史の国民公園都市」と定め、この将来像を実現するために「火山・湧水・歴史の公園都市づくり」「火山と共生する強靱な防災都市づくり」「西九州と中・南九州を連結する広域拠点都市づくり」「郷土を愛し、支える人を育てる生涯学習都市づくり」「心が通う清潔・安心・健康都市づくり」という5つの課題を設定し施策を推進してきました。

第5次市勢振興計画は、平成16年度までの計画期間であったため、早急に第6次市勢振興計画策定に取り組む必要がありました。しかし、この時期、当

【島原市の市勢振興計画】

市勢振興計画	策定年月	目標期間	備 考
第1次市勢振興計画	昭和37年6月	10年	実質5年で中途改定
第2次市勢振興計画	昭和42年11月	10年	
「島原市基本構想」	昭和46年3月	—	法改正に伴う新規策定
第3次市勢振興計画	昭和51年4月	10年	
第4次市勢振興計画	昭和60年4月	10年	基本構想を含めて改訂
第5次市勢振興計画	平成7年4月	10年	
第6次市勢振興計画	平成22年3月	10年	平成18年1月1日の合併により策定を延期

時の旧島原市と旧有明町との合併協議が終盤を迎えていたため、「市町村建設計画」の策定に全力で取り組み、第6次市勢振興計画は、合併後に、市町村建設計画を基本として策定することにしました。

今回の第6次市勢振興計画は、火山噴火災害からの復旧・復興、そして合併という歴史的な出来事の後に策定する最初の計画となります。また、この計画では、これまでの島原市と有明町それぞれで育まれてきた歴史と魅力を継承する必要があります。今回は、目指すべき将来像を市町村建設計画と同様に、「有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都

市 島原」と定め、この将来像を実現するため、「島原半島の中心都市づくり」「交通・情報ネットワークづくり」「安全・安心な暮らしづくり」「特色ある産業づくり」「健康で誇り高く暮らせる『ひとづくり』重視の都市づくり」の5つを都市づくりビジョンとして定め、また都市づくりビジョンを支える「徹底した行財政改革と情報公開」「地域力を結集した市政運営」「島原半島全体の活性化と島原市の発展」を3つの行動方針と設定した上で、将来像の実現を目指すことにしました。

3・計画の性格

市勢振興計画は、島原市の自然的、歴史的、社会的条件を基礎として、わが国社会経済の新しい潮流をみきわめながら、本市を将来どのようなまちにしていけるのか、その実現のためにはどのような目標を持ち、何をすればよいのかについてまとめたものです。基盤整備、産業、福祉、教育など、まちづくり

に必要なすべての分野が対象となっています。この計画は、長期的な展望に基づく本市のまちづくりの指針となるものであり、各種の個別計画の基本となるものです。また、市町村建設計画や、国、長崎県の諸計画及び、島原地域広域市町村圏計画などとの整合性にも配慮しています。

4・計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」で構成されます。

(1) 基本構想

本市のまちづくりの理念と将来像を掲げ、それを実現するために必要な施策の大綱などを定めるもので、基本計画の基礎となります。

(2) 基本計画

基本構想で設定された将来像と都市づくりビジョン、行動方針を実現するための施策の大綱に基づい

て、施策の目標や、主要施策、事業の構想（計画）を体系的に組み立てたものです。計画期間は基本構想と同じ10カ年としますが、中間の時点で見直しを行うものとします。

(3) 計画の期間

第6次島原市市勢振興計画は、おおむね10年間として、平成30年度を目標年度とします。





現在、わが国の社会経済は、様々な分野で制度変革が求められており、大きな転換期にあるといえます。本計画の策定に当たっては、全国的な社会経済の潮流を見据え、適切に対応することが求められます。

1・世界同時不況と九州経済

平成20年に米国で始まった金融危機以降、世界は主要国を中心に景気後退局面、いわゆる世界同時不況に突入しました。世界同時不況前、世界経済は、中国を代表とする新興国における高成長・貿易黒字拡大に牽引され、拡大を続けました。また、新興国の台頭による原材料価格の高騰によって、中東諸国を代表とする資源国の資本も増加しました。新興国と資源国による余剰資金は、証券投資という形で米国に流れ、世界経済のバランスが保たれました。海外へ多くの製品を輸出している自動車産業、半導体産業などの集積により、輸出拠点化が進んでいた九州経済も、世界経済拡大と連動し、高成長が続いて

いました。

しかし、世界同時不況に突入し、世界需要の減少が始まった結果、九州の基幹産業の1つである製造業の業況は急速に悪化し、九州経済も景気後退局面に突入しました。近年の九州経済の景気は、製造業など輸出が盛んな産業が牽引役となっていたこともあり、世界経済の動向に左右されて変動を続けていました。今後、九州では、世界経済の変動に対して耐性を備える地域経済を構築することが課題となります。そのためには、九州の各地域で、国内の需要を刺激するような、活力のある都市をつくることが求められます。

2・人口減少社会の到来と少子高齢化の進展

わが国の人口は、戦後一貫して増加し続けていましたが、平成17年をピークに減少に向かっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、わが国の人口は平成21年には1億2,739万人ですが、平成30年には1億2,391万人となり、10年間で350万人程度減少することが見込まれています。更に、年を経るごとに、減少幅が拡大することが予想されています。

また、人口減少とともに、少子高齢化の進展も全国的な潮流となっており、推計によると、わが国の高齢化率は、平成21年の22.8%に対して、平成30年には28.6%にまで上昇すると予想されています。一方、平成21年と平成30年を比較すると、生産年齢人

口（15歳以上65歳未満の人口）の比率は64.1%から60.3%へ、年少人口（15歳未満の人口）の比率は13.2%から11.1%へと低下することが予想されています。

少子高齢化の進展により、特に高齢者に関する市民のニーズが高まることが考えられます。中でも、保健・医療、福祉政策に対するニーズは、質と量ともに高まっていますが、一方でサービスを受ける側の負担も増加傾向にあります。行政には、高齢者の健康管理や経済的自立に対する支援、保健・医療、福祉政策の充実、生きがいのある生活の確保など、多くの視点からの対応が求められています。

3・社会の活力低下と経済規模縮小の懸念

人口減少や少子高齢化の進展により、高齢者に関する市民のニーズは高まりますが、行政は、これまでのようなサービスの質と量を維持することが困難になることが懸念されています。その主な理由は2つあります。

第1に、市場の縮小です。人口の減少だけではなく、人口構造的にも市場が縮小する可能性があります。世帯主の年齢階級による支出の違いをみると、年齢がある程度上昇すると支出額が高まりますが、高齢の世帯では支出額が減少します。日本の全世帯平均の支出額を100とすると、50～54歳が世帯主の支出額は128.9ですが、75歳以上が世帯主の支出額は72.6にとどまります（総務省「平成16年 全国消費実態調査報告」）。少子高齢化と人口減少が続くと、全体的に支出が減少するため、市場の縮小が見込まれます。

第2に、労働力の減少です。高齢者の増加と生産年齢人口の減少が続くと、働き始める人よりも働くのをやめる人が多くなる状況が続き、フルタイムで働くことができる労働者数も減少します。労働力の減少は、産業経済のみならず、高齢者を支える地域社会にも悪影響を及ぼすことが懸念されます。

中山間地や離島、半島をはじめとする地方圏では、



早くから人口減少や少子高齢化が深刻な問題でした。大都市圏の若者を中心にわが国全体の人口が増加し、日本経済が右肩上がりの成長を続けた時代は、大都市圏が日本全体の経済発展を牽引し、利益を地方圏に配分することで、わが国全体で発展が進んでいました。しかし、全国的な人口減少や少子高齢化の進展、バブル崩壊後の低成長時代の到来によって、地方に対する利益の配分が困難になっています。

今後、地方圏では、地方分権の推進により、地域間競争が激化することが見込まれます。そのため、雇用の受け皿と市場の形成を進めることで、人材力や技術力を生み出すことが求められています。

4・生活圏の広域化と社会経済のボーダレス化

高速交通体系と道路網の整備、モータリゼーションの進展、情報通信技術の進歩などにより、人々の生活圏は広がっています。しかし、生活圏が広がることにより、これまで既存の中心商店街を利用していた客が、郊外に立地した大型店へシフトするなど動きによって、中心市街地の多くが活力を失うことになりました。全国各地で都心再生への取り組みが行われているものの、実効性を上げている所は多くありません。これからのまちづくりは、これまで以上に広域的な視点から検討する必要性が高まっています。

また、社会経済の国際化、ボーダレス化により、経済活動が国境を越え、人、モノ、情報の移動が地

球規模で拡大しており、海外の安い商品の流入が進んでいます。こうした国際化の動きは、国や企業のレベルにとどまらず、地方自治体や市民のレベルにまで影響を及ぼしています。

地方が国際化の流れに取り残されないためには、広域的な交通基盤や、高度情報化を進める情報基盤の整備が必要となります。

ただし、ボーダレス化の反面、わが国では平成18年のいわゆる「まちづくり三法」の改正により、市街地の郊外への拡散を抑制し、商業施設や住宅、学校・病院といった公共公益施設などの機能を中心市街地に誘導し、集中させる「コンパクトシティ」づくりを進めています。今後は、ボーダレス化をにら





みつつも、市民にとって生活しやすいコンパクトシティを目指したまちづくりへの取り組みが求められ

ます。

5・環境問題対応への要請

21世紀は、「環境の時代」と言われています。現代の環境問題には、「地域の環境問題」と「地球の環境問題」の2種類があります。地域の環境問題は、限られた地域で問題が発生するものであり、具体的には大気や土壌、河川等の汚染などがあります。一方、地球の環境問題は、被害が特定の地域や国にとどまらず、地球規模で問題となっているものであり、具体的には地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨などがあります。

わが国では、高度経済成長期には、公害など主に地域の環境問題に焦点が当たり、国や地方自治体は、地域の環境問題のみに対処してきました。しかし、地球の環境問題は、不特定多数の経済活動、すなわち人々の生活そのものが地球環境に大きな変化をもたらすことにより発生しています。そのため、今後は地域の環境問題に加えて、地球の環境問題へも対応することが求められます。

現在、環境問題に対する市民の意識は向上しており、環境に配慮した生活スタイルを模索する人もみ

られます。これまでの社会経済システムを見直し、ごみの排出抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化・再生利用（リサイクル）への取り組みに対する関心が高まっており、実際に行動する市民も増えています。

今後、こうした動きを促進し、地域の環境の向上が、地球の環境保護にも役立つような取り組みが求められます。



6・財政の逼迫

バブル崩壊以降、わが国では、景気低迷や国内工場の海外移転などによって、税収が伸び悩みました。その結果、国・地方ともに長期債務残高は上昇し続けています。国と地方の長期債務残高の合計は、平成7年度末には約410兆円でしたが、平成20年度末には約770兆円になっており、13年間で1.9倍に膨張しました（財務省ホームページ）。わが国は、国も地方自治体も財政が苦しく、今後は国の財政再建を図りつつ、地方自治体の財政状況を改善し、自立を進めることが喫緊の課題となっています。

財政再建を進めるために、国は、平成16年から18年にかけて、①国庫補助負担金の廃止・縮減②国から地方への税源移譲③地方交付税の見直しを、同時進行で進める、いわゆる三位一体の改革（地方税財

政制度改革）を進めました。この改革の結果、国は1.7兆円負担を軽減しました。また、地方交付税については、三位一体の改革が始まる前から削減が進んでおり、地方交付税の全国の推移をみると、平成14年度は19.5兆円でしたが、平成20年度は15.4兆円となりました（総務省ホームページ）。

一方、現在の地方公共団体の多くは、地方交付税や国庫補助金といった依存財源によって支えられています。三位一体の改革によって、地方公共団体への地方交付税や国庫補助金は減りましたが、国から地方に対する権限や税源の移譲は充分に進まなかったため、地方財政は更に苦しくなっています。地方自治体は、平成の大合併を進めることで、この難局を乗り切ろうと努力しています。

今後も、地方交付税や国庫補助金の増加は難しい
と思われます。地方自治体は、自主財源の確保を目
指して努力すると同時に、行政サービスの取捨選択

を進めながら、独自の発想と行動力による地方自治
運営を進めることが求められます。





第5次市勢振興計画が策定された平成7年以降、本市を取り巻く社会経済は大きく変化しています。ここでは、「求められる活力ある振興」、「人口減少と高齢化」、「島原市の経済」、「広域ネットワークの構築」、「環境問題への対応」、「行財政改革」の6つの面から、本市の社会経済動向を整理します。

1・求められる活力ある島原市の振興

世界的な景気後退局面は、九州の景気の減速をもたらし、本市の経済にも影響を及ぼしています。本市が、今後の厳しい社会情勢と行財政環境の中で、安定した都市経営を進めるためには、行財政改革を進めながら、「世界ジオパークネットワーク加盟」やスポーツイベント、九州新幹線全線開通を生かし

た島原半島が一体となった観光振興策や観光客に対応したまちづくり、環境に配慮した交通インフラの導入など地域経済の需要を刺激するような活力ある「新しい光を放つ島原市」をつくることが求められています。

2・島原市でも進む人口減少と高齢化

本市の人口は、昭和50年代はリターンの増加などによってゆるやかに増加しましたが、昭和60年代からは人口流出が進みました。そして、平成3年の雲仙・普賢岳の火山噴火災害によって、多くの市民が域外に避難したことも影響し、現在に至るまで減少を続けています。

本市の人口は、昭和60年には58,457人でしたが、平成7年には52,853人、平成17年には50,045人となり、過去10年間で2,808人減少しました。同時期に南島原市は4,853人、雲仙市は4,050人減少しています。本市の人口は、このままのペースで減少し続けると、平成30年には43,324人となり、平成17年より更に6,721人も減少すると推計されます。人口減少を緩和するためには、出生数が増えるような福祉施策の実現や、新たな雇用機会の創出などが求められます。

本市では人口減少と同時に高齢化率が大幅に高まっています。本市の高齢化率は、平成7年には20.0%でしたが、平成17年には26.7%と、過去10年間で6.7ポイント上昇しました。このままのペースでいくと、平成30年の高齢化率は35.1%と平成17年より8.4ポイントも上昇すると予測されます。

世帯数は、平成7年の16,547世帯から、平成17年には17,102世帯となりました。これまで増加していた世帯数についても、今後、減少に転ずることが見込まれています。

人口減少や高齢化の急速な進行により、今後は保健・医療、福祉分野が特に重要になると予想されます。人口減少により今後の長期的な税収の増加が望めないなか、高齢化の急速な進行などによる介護保険及び障害者自立支援サービス需要の高まりや新たな負担など、本市の保健・医療、福祉にかかる支出の増加が見込まれ、財政状況が更に厳しさを増すことが予想されます。

今後は、財政負担をあまりかけずに、充実した保健・医療、福祉サービスを供給するという、相反する問題に対応することが求められます。そのためには、まず市民一人ひとりが健康管理意識を高めることが求められます。そして、市民やNPO、企業などとの協働を進め、関連施設に対する指定管理者制度など外部委託の導入や福祉サービスに関するコミュニティビジネスの充実、各種ボランティアの活性化、高齢者の健康づくりの支援を進めることが必要です。

3・伸び悩む島原市の経済

本市の市内総生産額は、平成18年度に1,333億円です。1人当たり総生産額は264万円ですが、長崎県平均と比べると24万円程度低くなっています（長崎県「平成18年度 長崎県の市町村民経済計算」）。

また、本市における事業所数（民営）をみると、平成8年以降減少し続けており、平成18年には3,136カ所となっています。特に第二次産業と、第三次産業のうち卸売・小売業の減少が目立ちます。就業者数は、平成17年には23,246人ですが、事業所数と同様に、平成7年以降は減少し続けています。

主な産業の動向をみると、基幹産業である農業は、県内でも生産活動が盛んですが、主要品目の地域ブランドが確立していないことも影響し、国内の産地間競争の波にさらされ、収入が安定していないという問題があります。

建設業については、近年の公共事業費削減の影響もあり、事業所数、就業者数、総生産額ともに減少しています。製造業については、新工場建設など、一部で明るいニュースがあるものの、1990年代後半以降に製造業の誘致が進展しなかったことや、平成13年における繊維企業の工場閉鎖などが影響し、低迷しています。

観光業については、雲仙・普賢岳の火山噴火災害の影響に加え、高速道路網の整備が進んだ結果、他の観光地の交通利便性が高くなることで島原が九州の観光ルートの中に組み込まれにくくなったことや、旅行形態が団体旅行から個人旅行にシフトしたことなどにより、観光客、宿泊客ともに減少しています。しかしながら、プロスポーツのキャンプや各種スポーツの全国・九州大会などスポーツコンベンションによる交流人口が堅調に推移しており、平成19年からは入り込み数が増加傾向にあります。

卸売・小売業については、市内生産額こそ微増し

ていますが、中心市街地の空洞化が進んでいます。中心市街地には、森岳商店街など6つの商店街や島原城・武家屋敷といった歴史施設があり、本市の商業と観光の中心になっていますが、商店街で買い物をする市民の割合は、減少傾向にあります。

サービス業については、平成14年のコールセンター誘致などの影響により、市内生産額が増加しました。

本市では、一部を除き産業が伸び悩んでおり、雇用の場が増えているとはいえない状態が続いています。ただし、本市では、地元志向の強い若者が多くなっています。平成12年の20～24歳人口は1,998人ですが、5年後の平成17年の25～29歳人口は2,418人となっており、進学、就職などで一旦市外へ出た20歳代前半の若者が、地元に戻ってきていることがうかがえます。地元志向の強い若者に対する雇用の場を確保することができれば、本市の経済が力強さを増す可能性があります。雇用の場が確保できなければ、地元に戻ってきた若者が再び市外へ流出し、本市の経済を活性化する担い手が失われることになります。

今後は、市内外の需要を活用できるような制度設計を図りながら、産業振興を進め、伸び悩む経済を立て直すことが求められています。例えば、島原特産物のブランド化と流通の強化を図るために設置した「物産流通対策本部」の活用や、企業立地の促進、農商工連携、人材育成などの支援事業の実施です。また、商業施設や住宅、学校・病院といった公共公益施設を中心市街地に集めた「コンパクトシティ」を目指したまちづくりを進め、中心市街地の活性化を図ることで、商業や観光業を振興する必要もあります。





4・需要拡大に必要な広域ネットワークの構築

本市内外の就業者と就学者の動きをみると、本市と他都市との交流が緩やかに進んでいることがうかがえます。本市に常住し、市外で従業する就業者の数をみると、平成2年には2,472人、平成7年には2,584人、平成12年には2,912人、平成17年には3,180人と徐々に増加しています。また、市外に常住し、本市で従業する就業者の数をみると、平成2年には3,707人、平成7年には4,130人、平成12年には4,608人、平成17年には5,135人と、着実に増加しています（総務省「国勢調査」）。

本市を含めた島原半島地域の振興については、地域高規格道路の「島原道路」の早期完成が強く求められており、現在は市内の島原中央道路の整備が進んでいます。今後、島原道路が開通すれば、諫早市や長崎市とのアクセスが改善することで、他都市と

の関係が更に強まることが予想されます。また、島原・天草・長島を結ぶ三県架橋についても、広域ネットワーク構築の上で、推進が求められています。

更に、九州新幹線が全線開通した時には、九州に対する国内外の観光客の増加が見込まれます。島原港と熊本港のアクセスの良さを生かし、熊本市が本市の広域的な新たな玄関口となることで、本市の交流圏は更に拡大する可能性があります。また、九州を訪問する韓国人や中国人などの外国人を呼び込む可能性も高まります。熊本市を含めて、新幹線開通をふまえた海路・陸路の広域交通ネットワークのアクセス強化や整備が必要になります。

今後は、交流圏の拡大をもたらす可能性がある交通インフラを活用し、本市に対する国内外の交流人口の増加を図ることが求められます。

5・島原市でも求められる環境問題への対応

豊富な湧水に恵まれていることは、本市の魅力の根幹であり、市民の日常生活にも深く関わっています。しかし、近年は、湧水枯れや硝酸性窒素などによる地下水汚染が進み、一部では環境基準値の超過も確認され、飲用ができなくなった井戸も発生しています。

また、平成14年に実施された「まちづくりアンケート」（島原地域一市五町合併協議会「島原地域1市5町の新しいまちづくりに関するアンケート」）では、市民の自然環境に対する満足度は比較的高くなっていますが、一方でごみのポイ捨てや山間部などでの不法投棄の問題など、市民や事業者のモラルやマナーの低下が指摘されています。ごみの排出量については、近年減少傾向にあるものの、大幅に減少したとは言い難い状況が続いています。ごみの処理には、収集経費のほか焼却に要する費用や不燃ごみについては埋め立て費用など、様々なコストがかかるため、ごみの減量は本市の課題の1つとなっていますが、市民のごみ減量やリサイクル活動は一部の動きにとどまっており、活動が市全体に広がっていないとの指摘もあります。

今後は、地下水汚染対策を早急に進め、飲料水の安全確保や窒素負荷低減などについての対策を協議し、順次実施することが求められています。また、ごみ減量・リサイクル活動については、各種の啓発活動を通して市民のモラルやマナーの向上を図りながら、草の根活動を推奨します。啓発活動を進める際には、広報紙やコミュニティFM放送など、多様なメディアを活用します。また、ボランティアやコミュニティビジネスを活用しつつ、市民の参画や官民協働による全市的なプロジェクトに展開することが求められます。



6・喫緊の課題である行財政改革

平成18年1月1日に、それまでの島原市と有明町が合併して、現在の島原市が誕生しました。本市は、市町村建設計画において、将来像を「有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市 島原」と定め、中心市街地の活性化、少子高齢化対策、観光産業の振興、福祉・教育サービスの向上などの、地域固有の課題の解決を目指す方針を打ち出しました。しかし、合併によって地域固有の課題を解決するためには、財政基盤の強化や行政運営の効率化を進める必要があります。第4次行政改革大綱に沿って取り組むこととなりますが、具体的には、本市職員数の削減や事務事業の再編・整理、民間委託の推進による経費削減への取り組みなどです。

近年の本市の収支状況を見ると、投資的経費の抑制や、組織の見直しなどによる経費の削減は進めて

いるものの、少子高齢化による福祉関係経費の増加や地方交付税の削減などによる歳入の減少により、厳しさを増しています。また、経常経費の割合が高くなることで、財政構造は硬直化が進んでいます。

行財政改革は、多くの市民が強く求めていることです。「まちづくりアンケート」によると、旧島原市と旧有明町の住民が合併に対して期待することは、「行政コスト削減」（回答者の56.5%）と「財政基盤強化」（回答者の43.5%）が突出して高くなっており、行財政改革に対するニーズと関心の高さがうかがえます。

今後は、歳入の確保に加えて、複雑・多様化する市民ニーズと、行政サービスのバランスを図り、内容の取捨選択による歳出の抑制を進めることが求められます。





1・目指すべき将来像

本市は、古くから島原半島の教育・文化、産業・経済、行政の中心としての役割を果たしてきた歴史と伝統のある都市です。また、秀峰・雲仙岳を望み有明海に開かれた、九州の東西を結ぶ海上・陸上交通の要衝として、地域外との活発な交流が図られてきました。そして、観光保養や農業・漁業生産の拠点としての特徴を持ち、自然環境や地域資源に恵まれた都市として発展してきました。

しかし、本市は既に人口が減少に転じ、今後も更に減少していくことが確実視されています。人口減少と同時に少子高齢化も進行し、高齢化率が30%を上回る超高齢時代の到来が間近に迫っています。今後の市勢振興計画は、過去の5次にわたる計画とは異なり、本格的な人口減少、高齢化の時代に対応する方針で臨みます。

本市への来訪者は、昭和60年頃から観光や買い物などのライフスタイルの変化に伴って減少してきました。若い世代を中心に人口の流出が続き、中心市街地のにぎわいも徐々に失われてきました。しかし、本市は、引き続き島原半島の中核都市としての役割を果たしていく必要があります。そのために本市では、コンパクトシティを目指した土地利用の創出や、市街地などの整備を通して、機能が充実した都市をつくる必要があります。本市では、これらを念頭に置いて、島原半島の中心都市に相応しい「**島原半島の中心都市づくり**」を進めます。

人口減少と高齢化に対応しつつ本市の振興を図るためには、本市の魅力を市外に伝えて観光客など交流人口を増やすことや、UIターンや本市への定住を促進する必要があります。そのためには、道路や公共交通機関や情報・通信といった、地域内外との交流に必要な基盤をつくる必要があります。本市では、これを念頭に置いて、「**交通・情報ネットワークづくり**」を進めます。

平成3年から始まった雲仙・普賢岳の火山噴火災害は、本市に大きな被害をもたらし、人口の流出と地域経済の低迷を加速させましたが、平成8年の火山活動の終息以来、順調に復興を遂げつつあります。本市では、火山噴火災害の貴重な経験と全国各地から頂いた支援や協力を忘れず、常に自然との共生を考慮しながら豊かな自然と暮らしを守る都市づくりを進める必要があります。本市は、これまでも都市基盤の整備に力を入れてきましたが、し尿処理における老朽化した施設の更新といった課題も残されています。更に、公園・緑地、住環境、消防や防災、河川・海岸の整備など、市民生活における安全・安心と安らぎの環境を整えることが必要です。本市では、これらを念頭に置いて、「**安全・安心な暮らしづくり**」を進めます。

市民が豊かな生活を送るためには、雇用の場の確保と様々な産業の振興が不可欠です。本市では農業、水産業、商工業、観光業などが主要産業ですが、近年は総じて伸び悩んでいます。地域経済の低迷とともに、雇用も減少し、若年層流出の大きな要因となっています。これまでは、主として個別の産業ごとに振興策を展開してきましたが、今後は「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくりだす必要があります。また、島原ブランドの確立などを目指し、それぞれの産業や全国に誇れる自然景観、そして島原温泉、島原城、島原の乱にまつわるキリシタンの歴史や文化財といった個性的な地域資源の特色を生かしつつ、地域の個性と魅力を磨いて交流を促進することが必要です。本市では、これらを念頭に置いて、産業振興と交流人口の拡大を図るため、「**特色ある産業づくり**」を進めます。

地域で生活する市民にとっては、健康に暮らし、安心して子育てのできる環境が必要です。しかし、近年、高齢化の進展により高齢者が増加する一方で、

核家族化などにより家庭や地域の介護機能が低下しつつあり、国や地方の財政には厳しさが増えています。今後、保健・医療、福祉、教育、文化の水準を維持・向上させるためには、健康づくりを強化して介護・疾病予防に力を入れるとともに、市民や地域のサポート体制を強化して、健康で生きがいある生活を支えていく必要があります。また、少子化により子どもの数は減少傾向にある一方で、すべての世代で生涯学習や文化・スポーツに対するニーズが高まっています。本市では、すでに教育・文化分野で市民活動やボランティア活動、地域コミュニティ活動などが積極的に展開されており、スポーツ施設も充実しています。次世代を担う子ども達を育てる学校教育をはじめ、教育・文化環境を充実させ、生きる力と創造力を持った人を育てることが必要です。本市では、これらを念頭に置いて、医療・福祉や教育・文化の充実に加えて、地域の人や資源をフル活用する「健康で誇り高く暮らせる『ひとづくり』重視の都市づくり」を進めます。

本市の目指すこれらの「5つの都市づくり」については、行政の力だけで実現することはできません。これらを横断的につなぎ、具体的に推進していくためには、市民との協働による市民主体のまちづくりの推進の受け皿となる、自立した地域コミュニティづくりを支援することが必要です。そして、行政は、市民が各種の活動に主体的に関わるために、市民に開かれた行政を運営することが求められます。加えて、行政改革を一層推進し、持続的発展を目指した健全な財政を運営することも必要です。また、観光客の誘致や地域医療の充実などの面では、周辺自治体と協力することで、広域的な地域づくりを促進することが求められます。本市では、これらを念頭に置いて、今後一層、行政と市民との参画・協働の仕組みを充実させるために、3つの行動方針である「徹底した行財政改革と情報公開」「地域力を結集した市政運営」「島原半島全体の活性化と島原市の発展」を進めます。

これらの実現を目指して、本市の目指すべき将来像を

「有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市 島原」

と定めます。

なお、この本市の将来像を実現するために、以下のような体系の下で5つの都市づくりビジョンと3つの行動方針を定め、12の施策の大綱と11の重点プロジェクトを実施します。





将来像

有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

都市づくりビジョン

【市勢振興 計画の体系】

1 島原半島の中心都市づくり

○機能が充実した都市をつくる（都市基盤の整備）

- コンパクトシティを目指した土地利用と市街地整備
- 生活排水処理施設の整備

■上水道環境の整備と水資源の保全

2 交通・情報ネットワークづくり

○地域内外との交流に必要な基盤をつくる（交通・情報基盤の整備）

- 道路の整備
- 公共交通の整備
- 情報・通信の整備

3 安全・安心な暮らしづくり

○豊かな自然と暮らしを守る（自然環境の保全）

- 環境対策の推進
- 山林の保全

○安全・安心と安らぎの環境を整える（防災対策等生活環境の整備）

- 公園・緑地の整備・維持・管理
- リサイクル環境の整備
- 消防・防災の推進
- 交通安全・防犯の推進

■住環境の整備

■河川・海岸・砂防等の整備

4 特色ある産業づくり

○「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる（産業の振興）

- 農林業の振興
- 水産業の振興
- 商工業の振興
- 企業誘致及び新規起業・就業の支援

■観光業の振興

○地域の個性と魅力を磨いて交流を促進する（連携・交流の促進）

- 地域ブランドの確立
- 交流活動の推進
- 交流基盤の整備

5 健康で誇り高く暮らせる「ひとづくり」

重視の都市づくり

○生きる力と想像力を持った人を育てる（教育・文化環境の充実）

- 就学前教育の充実
- 義務教育の充実
- 高等教育の充実
- 生涯学習の充実
- 文化活動の充実
- スポーツの充実

○健康で生きがいのある生活を支える（保健・医療、福祉環境の充実）

- 保健・医療の更なる充実
- 国民健康保険・国民年金制度の充実
- 子育て支援の充実
- 障害者福祉の充実
- 低所得者福祉の充実

■高齢者福祉の充実

■消費者教育・支援の充実

■社会福祉の充実

1 徹底した行財政改革と情報公開

- 市民に開かれた行政を運営する（開かれた行政への取り組み）
- 持続的发展を目指した健全な財政を運営する（行財政改革の推進）

2 地域力を結集した市政運営

- 自立した地域コミュニティづくりを支援する（住民主体のまちづくりの推進）
- コミュニティ活動の活性化
- 人権教育と男女共同参画の推進

3 島原半島全体の活性化と島原市の発展

- 広域的な地域づくりを促進する（周辺自治体との連携）

都市づくりビジョンを支える3つの行動方針



序章	第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	第6章	第7章
基							
本							
構							
想							
	第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	第6章	第7章
基							
本							
計							
画							
	第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	第6章	第7章
	第8章	第9章	第10章	第11章	第12章		



2・都市づくりビジョン

市の将来像である「有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市 島原」を実現するために、具体的な5つの都市づくりビジョンを掲げます。

(1) 島原半島の中心都市づくり

現在、本市は島原半島の政治経済の中心的な機能を果たしており、島原半島振興の中核的な役割を担うことが求められています。人口減少時代、少子高齢化時代に相応しい中心市街地の整備をはじめ、上水道の更新や下水道の整備など、必要性の高い都市基盤の整備を進め、住みやすい環境を形成する必要があります。

しかし、本市の厳しい財政状況を鑑み、取捨選択をしながら整備を進めることが求められます。整備に当たっては、適正な土地利用の誘導や都市施設の実現を図るための都市計画区域や用途地域の見直しも必要です。

また、様々な機能を中心市街地に誘導し、機能が集中した「コンパクトシティ」を目指したまちづくりを進め、快適な生活環境を形成するためには、目指すべき都市像を明らかにすることも求められます。同時に、観光客など市外からの訪問者の市内での移動を容易にするなどの、訪問しやすい都市づくりを進めることも必要です。

本市は、人々の暮らしに係る都市基盤の整備と都市像の明確化を実施することで、島原半島の中心となる都市づくりを進めます。

(2) 交通・情報ネットワークづくり

今後も本市が島原半島振興の中核的な役割を担うためには、都市基盤の整備に加え、住民や本市への訪問者などの利用者にとって、快適で利便性の高い交通基盤の整備を進めることが求められます。特に本市では、日本で初めて世界ジオパークネットワークへの加盟が決定した島原半島ジオパークを世界的観光地へ育てる取り組みや、平成21年度の全国育樹祭、平成24年度の全国和牛能力共進会、平成26年度の国民体育大会長崎大会の開催といった、市外の観

光客が集まる大型イベントの開催が続くため、訪問しやすい環境を形成する必要があります。そのためには、地域高規格道路「島原道路」のうち、島原中央道路の早期完成と計画路線となっている区間の「調査区間」への格上げや整備に対する働きかけ、三県架橋の推進、九州新幹線全線開通を見据えた海路や陸路の広域交通ネットワークのアクセス強化が求められます。

また、本市の情報を市内外に広く伝え、安全・安心な市民生活を実現するために、電子自治体の実現や、電子タグ（IC タグ）やコミュニティ FM 放送を活用した市民サービスの充実など、情報・通信ネットワークの整備にも努めます。

本市は、市の魅力を市外に伝え、交流人口を増やすなど、市外の活力を生かすために必要な交通・情報ネットワークを充実させる都市づくりを進めます。

(3) 安全・安心な暮らしづくり

火山噴火災害を体験している本市において、安全な生活環境を形成するためには、河川・海岸・砂防などの整備に関連した事業を円滑に実施することが求められ、同時に地域防災の核となる自主防災会と消防団の活性化による市民の防災意識の高揚が必要です。

また、本市で住みやすい環境を形成するためには、社会状況に対応した住宅、公園・緑地の整備など生活基盤の整備を進めることが必要です。同時に、市民や利用者による公園の維持・管理、交通安全や防犯における地域住民による活動など、施設整備に頼らないソフト面の充実を進めることも求められます。

更に、豊かな自然環境を保全することも期待されます。生活排水やゴミの処理、リサイクルの適正な実施、市民への啓発、電気自動車・ハイブリッドカーの導入促進や再生可能なエネルギーの活用に向けた検討など、計画的な環境対策を進めることが重要です。

本市は、河川・海岸・砂防対策や生活基盤整備と防災体制の充実と自然環境が調和した、安全・安心な暮らしができる都市づくりを進めます。

(4) 特色ある産業づくり

本市の産業は、農業や漁業、商工業や観光業など、様々な産業により支えられています。そして、本市には、平成新山や眉山、舞岳といった美しい自然景観、市内各地にわき出る湧水、キリシタン関係の遺跡、武家屋敷、数多く存在する貴重な文化財、そして島原温泉などがあり、観光資源に恵まれた地域です。加えて、Jリーグなどのスポーツキャンプやバレーボール、卓球、大学駅伝などの全国・九州大会といったスポーツコンベンションの誘致が進んでいます。

また、だいこんやにんじん、海苔といった数多くの島原産の農産物や水産物が関西を中心とした都市圏に出荷されてきました。しかし、これまではこれらの優れた地域資源が個別に取り扱われていたため、観光資源として十分に生かされていなかったり、統一されたブランドが形成されていなかった経緯があります。近年は外国産の一部の食料品に対する安全性への疑問や、産地偽装の問題などにより、消費者の農産物に対する眼は厳しくなっています。ブランド化に加えて安全・安心な農作物をつくるのが強く求められています。

商業について、これまで本市は島原半島の拠点として機能してきましたが、地元の中小・零細小売店の廃業や中心商店街の衰退などが見られており、地域の特産物の開発・販売に関する取り組みが求められています。

工業については、縮小傾向が続いており、地域資源を生かした付加価値の高い島原ブランドの開発や、産業立地支援、工業を支える人材の養成などを積極的に行っていくことが求められています。

今後は、農業、漁業、商業、工業、観光業といった個別の産業の振興に加えて、本市の地域資源と様々な産業を結びつけ、相乗効果を高めるとともに、地域が一体となったブランド形成や情報発信を進めることが必要です。同時に、魅力的な特産品を市内外に発信し、本市の経済発展に貢献するためには、

生産者、地元業者、流通業者と行政の連携を強化することも求められます。

また、地域が一体となった取り組みを進めることで、地域に新しい雇用と活力を生み出す新たな産業の創出が期待されています。こうした取り組みにより、域外から訪問する来訪者が魅力を感じ、更なる来訪を促進するような産業の育成を進めることが重要です。

本市は、農業、漁業、商工業、観光業を融合させることにより、特色ある産業をつくり出す都市づくりを進めます。

(5) 健康で誇り高く暮らせる「ひとづくり」重視の都市づくり

「まちづくりアンケート」によると、本市の保健・医療、福祉制度に対する市民の満足度は、比較的高くなっています。しかし、今後は人口減少による産業活動の伸び悩みが懸念され、少子高齢化も急速に進展します。

国の保健・医療、福祉の制度が大きく変化している現在、本市でも保健・医療、福祉制度の再構築を迫られています。特に、医療と介護の連携や健康づくりを進める保健施策の充実など、人々の生活を総合的にケアできる制度の構築が不可欠となっています。また、核家族化に伴う家族の機能の変化、地域におけるコミュニティの希薄化など、本市をとりまく環境が変化する中、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることが地域福祉の充実も求められています。そのため、本市では、市民の健康と福祉の向上のために、市民や福祉サービスに関係する団体との協力関係を強化しつつ、自立の支援、予防対策及び地域密着を基本とした福祉行政を推進します。また、高齢者については、これまでの経験を発揮できる場として、地域コミュニティ活動や学校教育活動、社会教育活動、スポーツ活動を位置づけ、これらに対して積極的に参加できる仕組みをつくります。

学校教育や社会教育、スポーツ文化活動などについては、小中学校における少人数教育の充実や国際理解教育、観光交流都市である地元島原の歴史や風土・文化を学ぶ取り組みなど一人ひとりの個性や資





質を伸ばせるような幅広いニーズに対応した施策の展開と、いつでも、どこでも、誰でも必要に応じて学ぶことができる、生涯学習の推進を図る必要があります。特に、本市のスポーツ競技力の高さを維持し、文武両道のバランスの取れた人材育成も欠かせません。また、福祉や教育の充実を図るためには、地域コミュニティや市民一人ひとりの相互扶助の精

神が必要です。したがって、福祉や教育に地域の力を結集できる仕組みの構築を図る必要があります。

本市は、「人が地域の財産」とであるという認識に立って、一人ひとりが健康で生きがいを持ち、誇り高く暮らせるような「ひとづくり」重視の都市づくりを進めます。

3・行動方針

人口減少と少子高齢化に加え、財政状況が厳しい本市では、市民から求められる多様な行政課題に、本市のみで対応することが困難になってきています。5つの都市づくりビジョンを目指しつつ、本市の発展を図るためには、市民一人ひとりの地域社会での活躍と、「市民の参画・市民との協働」による行政運営が不可欠となります。行政は、地域経営のサポート役に徹し、市民が主導して地域づくりを進めていく必要があります。また、誰もが社会で活躍できるように、個性と能力が尊重され、個人の持つ力が十分に発揮できるような機会の平等が約束された社会

の実現に向けた取り組みも必要です。また、島原市の発展を目指すためには、観光振興や地域医療・福祉の充実、農水産業の振興などの面で周辺自治体と連携しながら、島原半島全体の活性化を目指すことが求められます。

本市は、5つの都市づくりビジョンを目指すため、これらを支える「徹底した行財政改革と情報公開」「地域力を結集した市政運営」「島原半島全体の活性化と島原市の発展」の3つを行動方針として各種施策を進めてまいります。

4・施策の大綱

将来像と5つの都市づくりビジョン、3つの行動方針を実現していくために、具体的な事業を盛り込んだ12の施策に取り組みます。

施策の大綱は、本市が目指すまちの将来像について、各分野における施策の展開を体系化したものです。5つの都市づくりビジョンと行動方針それぞれに1～4つの施策の大綱を設定し、分野ごとに今後の目標と方向性について示しています。

島原半島の中心都市づくり

(1) 機能が充実した都市をつくる (都市基盤の整備)

市街地整備や上水道、生活排水処理施設の整備など、市民の快適かつ利便性の高い生活を支える都市基盤の整備を進めます。整備に当たっては、高齢者などが暮らしやすく、人々が移動しやすいコンパクトシティを目指したまちづくりの推進などについて市民と協議を進め、利用者の意見を十分に反映させながら、緊急度・重要度を見極め、取捨選択して実

施することが求められます。

また、観光交流を推し進める田園都市としてふさわしい街なみや景観づくりを進め、「地域の顔」をつくります。

交通・情報ネットワークづくり

(2) 地域内外との交流に必要な基盤をつくる (交通・情報基盤の整備)

島原中央道路や国道・県道の改良整備、島原港の利便性向上など、広域からの集客と産業の発展を可

能とする、広域交流基盤の整備を積極的に推し進めます。広域交流基盤の整備にあたっては、九州新幹線全線開通を見据えた、陸海路広域交通ネットワークのアクセス強化を目指します。同時に、市道の整備や、高齢化の進展を踏まえた交通弱者に配慮した歩道整備も進めます。また、市の内外に対する防災情報や行政情報、観光情報の受発信に必要な情報通信基盤の整備も推進します。

安全・安心な暮らしづくり

(3) 豊かな自然と暮らしを守る (自然環境の保全)

本市の自然環境の保全に対する意識の醸成を図り、市民・企業・行政が一体となり、自然環境や景観の保全への取り組みを進めます。取り組みに当たっては、公害や環境汚染に対する指導・監視といった既存の方法の強化に加えて、市民の自由な発想によるアイデアを生かしつつ、市民による環境保全活動を支援します。そして、自然環境に負荷を与えない、太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用や電気自動車・ハイブリッドカーの導入を促進します。また、自然の脅威から暮らしを守りながら、自然の恩恵を暮らしに生かしていけるように、自然と暮らしの共存を図ります。

(4) 安全・安心と安らぎの環境を整える (防災対策等生活環境の整備)

安全で安心して生活を送るためには防災・防犯、交通安全の対策が重要です。しかし、近年は市民の防災意識の低下も指摘されています。防災訓練や自主防災組織の活性化などにより市民に対する防災意識の啓発を図るとともに、河川・海岸の整備や砂防対策の推進、防災や行政情報などの受発信に必要な情報通信基盤の整備など、総合的な防災体制を推し進めます。また、高齢者による交通事故件数は増加傾向にあり、犯罪件数も10年前に比べると増加しています。市民との協働による交通安全の啓発活動の展開や、地域住民による防犯活動を支援することに

より、交通安全対策や防犯対策も進めます。

そこで、本市では、防災・防犯面にも配慮した安全・安心で安らぎのある生活を営めるような都市づくりなど、生活環境の整備を図ります。その際、本市の地域資源を生かした、健康的かつ快適で魅力と個性あふれる街づくりを進め、まちなみ景観の形成や公園・緑地や良好な住環境の整備を図ります。

また、財政的な制約を考慮しつつ、まちづくりに対して市民が参加し、現在ある生活基盤を最大限に活用することや、異なる分野の活動を組み合わせた新しい活動の創出など、まちづくりの進め方を検討する必要があります。例えば、「リサイクル環境の整備」や「交通安全・防犯の推進」など、既に市民が熱心に活動している分野を中心に、市民が行政の一部に参画する仕組みをつくることなどが挙げられます。

特色ある産業づくり

(5) 「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる(産業の振興)

本市の産業には、だいこんやにんじんなどに代表される県内有数の野菜生産と、鶏卵・豚に代表される畜産を誇る農林業、優良な漁場を有し多様な魚介類が水揚げされている漁業、武家屋敷や島原温泉、火山などの多様な地域の資源を活用することができる観光業、そして商業と工業があります。観光業における火山観光や「世界ジオパークネットワーク」への加盟による観光推進などの既存の産業別の振興策を進めつつ、農商工連携などこれらの産業を融合させることによって、観光交流都市にふさわしい交流産業の形成を図ります。また、島原の様々な素材を生かした新たな商品を創出する産業の育成を進めることで、雇用の創出に努めます。

同時に、UI ターン者が市内で働くことができるように、企業誘致や起業支援を推進します。企業誘致と起業支援に当たっては、市内での産業立地支援や人材育成も図ります。





(6) 地域の個性と魅力を磨いて交流を促進する（連携・交流の促進）

品質の高い農水産物と、多様な地域の資源を生かして「島原ブランド」の確立を図り、広く情報を発信します。実現のために、物流の拠点機能を持つ「物産流通対策本部」を中心として、アンテナショップの設置、市外在住の本市出身者のネットワーク形成など、環境整備に努めます。

今後の島原道路の開通と九州新幹線の全線開通により、本市は、諫早市や長崎市、熊本市とのアクセス改善による交流圏の拡大が期待されます。

島原半島ジオパークの世界ジオパークネットワークへの加盟が決定したことにより本市の知名度がいっそう高まり、また本市では今後数年間で全国育樹祭、全国和牛能力共進会、国民体育大会長崎大会の開催といった、市外の観光客が訪れる大型イベントの開催が続きます。こうした追い風を生かし、「島原ブランド」の情報発信に加え、兄弟都市・姉妹都市交流や既に活動が盛んなスポーツ交流を通した「島原」の魅力のPRにより、本市と市外との交流を促進します。

健康で誇り高く暮らせる「ひとづくり」重視の都市づくり

(7) 生きる力と創造力を持った人を育てる（教育・文化環境の充実）

本市の教育・文化の施策については、火山噴火災害の体験による「生命・きずな・感謝の心」を基盤とします。その上で、本市の教育・文化に関する課題の解決に効果が高い、子育て環境や教育環境の向上、郷土の歴史や文化を学んだ上での観光客に対するもてなしの心の醸成、生涯学習の充実などを推進するために、個々の活動に対する行政支援を進めます。また、学校教育では、地域の教育力を生かした体験学習に力を注ぎ、生きる力を育てていくとともに、地域資源でもある本市の文化財や慣習、風土を活用することで、地域の個性と誇りが醸成されるように努めます。更に、老若男女の誰もが質の高い文

化活動やスポーツ活動に参加でき、学びたいことを学べるような生涯学習環境の整備に努めます。

(8) 健康で生きがいある生活を支える（保健・医療・福祉環境の充実）

人口減少や少子高齢化の進展を踏まえて、保健機関と医療機関、福祉機関の相互連携による健康増進から、疾病予防、治療、リハビリテーションなどを包括した、総合的な生活サポート体制の構築を進めます。その際には、市民一人ひとりが自ら健康管理を行い、健康を維持・増進することができるように、適切な情報提供や特定健康診査の受診、健康づくりを支援する体制を整えます。また、子どもから高齢者までの市民一人ひとりが健康で生きがいを持てる生活の実現に向け、きめ細やかなサポートが必要となる子育て支援や高齢者、障害者、低所得者支援のため、地域コミュニティとの連携を図りつつ福祉サービスの充実に努めます。

高齢者や障害者など、社会的弱者を含むすべての市民が、安心して生活できるまちを形成するには、保健・医療、福祉に関する行政サービスの充実に努めるだけでなく、市民自身の参画や市民・福祉サービスに関係する団体との協働が不可欠となります。行政と市民自身で、若者が高齢者を、自立できる人が要介護者を、障害のない人が障害者を支え、更には高齢者同士、障害者同士など社会的弱者同士が助け合うことのできる、豊かな地域コミュニティの形成を進めます。



徹底した行財政改革と情報公開 地域力を結集した市政運営 島原半島全体の活性化と島原市の発展

(9) 自立した地域コミュニティづくりを支援する（住民主体のまちづくりの推進）

市民一人ひとりが主役のまちづくりや、市民の参画・市民と行政の協働によるまちづくりを進めるために、その活動の基盤となる本市の町内会・自治会やNPO、ボランティア団体、まちづくり団体などの地域コミュニティの形成を支援します。その際、地域コミュニティの活動拠点や人材育成などに対する支援も進めます。これらの団体に対する各種支援策を通して、市民の人の繋がりや本市内の自立したコミュニティ活動の活性化を促進します。

また、人権教育・啓発施策の推進や、男女共同参画計画の策定など男女共同参画社会に向けた支援を進めるなど、市民一人ひとりの人権が尊重される社会づくりを推進するとともに、誰もが社会で活躍できる仕組みを整えます。

(10) 市民に開かれた行政を運営する（開かれた行政への取り組み）

行政への市民参加が積極的に実施される「市民主体」のまちづくりを進めるために、迅速な情報公開の推進と、市政に対する市民の意見の反映を進め、「市民参画」によるまちづくりを加速します。同時に、民間の目線で行政の施策や運営を評価するための「行政評価委員会」の組織・充実を図り、より効

率的な行政運営を目指します。また、指定管理者制度の導入など、民間委託を推進します。

その際、情報の受発信に必要な地域情報化と行政情報化を推進するのに合わせて、市民生活と総合的な行政運営の中心となるのはもちろん、情報化推進の核としての機能も備えた、新しい庁舎建設を検討します。

(11) 持続的发展を目指した健全な財政を運営する（行財政改革の推進）

職員の専門性の向上や事業内容の質の向上を図るなど行政レベルを高めつつ、財源の確保や効率的な財政運営を推進し、健全で安定的な行財政運営を図ります。同時に、投資効率と費用対効果が高い事業への優先的な投資、政策に優先順位をつけるためのシステムの強化、事務事業評価の予算編成への反映も進め、経常経費の削減に努めます。

(12) 広域的な地域づくりを促進する（周辺自治体との連携）

九州新幹線の全線開通に伴い熊本市が島原半島の玄関口となるため、島原半島および天草などの周辺自治体と連携し、観光客の来訪と滞在を促進する観光圏の整備を検討します。観光圏の整備に当たっては、ジオパークやスポーツコンベンション、温泉、教会など、地域資源の活用に努めます。また、定住自立圏構想の推進により周辺自治体と一体となって医療や福祉といった生活機能の充実、農水産物等の地域ブランド形成による産業振興などに努めます。





1・重点プロジェクト

重点プロジェクトは、基本的に施策の大綱で示された各施策を横断的に結びつけるもので、施策の大綱の枠組みを超えた連携によって推進されます。重点プロジェクトは以下の11項目を想定します。

11項目は、「市の魅力や活力を創出するプロジェクト（魅力をつくるプロジェクト）」、「都市づくりビジョンの達成に必要な基盤整備に関するプロジェクト（基盤をつくるプロジェクト）」、「都市づくりビジョンの達成を強力に進めるための推進力の創出に関するプロジェクト（推進力をつくるプロジェクト）」の3つに分けられます。

重点プロジェクトによって、湧水や火山、歴史、人材などの本市の地域資源を産業活動や文化活動に生かし、市民一人ひとりが生きがいと誇りを持った豊かな生活を送れる環境づくりを進めることを目指します。

なお、重点プロジェクトの推進に当たっては、地域コミュニティの主体的な関わりを重視し、そのために必要な仕組みや場づくりを進めます。また、行政においても、全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、地域コミュニティや庁内の関係各所との意見交換や連携を図りながら段階的継続的に取り組みます。

(1) 「島原ブランド」づくりプロジェクト

観光交流都市である島原の魅力を全国に発信して集客力の回復を図るべく、「島原ブランド」づくりに取り組みます。その際、ブランド力の形成に関係する火山などの自然景観や街なみ景観、農産物・水産物、特産品、郷土料理、観光施設、文化スポーツ施設、サイン表示などのすべての要素を一体的に統合して検討する場や仕組みを設けるとともに、観光関連企業・団体やまちづくり団体、それに農業・漁業関連団体、文化財関連団体、自然保護団体などが連携して今後のブランドづくりを進めていけるような仕組みを構築し、独自ブランドの確立に努めます。

(2) 地域の顔づくりプロジェクト

市のシンボルや地区のシンボルとなるような個性ある施設や魅力ある地域資源の整備を図り、地域の顔づくりに取り組みます。火山、湧水、歴史、文化財、温泉、河川、公園、大木などの地域固有の資源を発掘して誰もがアクセスしやすい環境整備を図り、同時に恵まれた自然景観の保持や地域の風土・文化を継承し、誇りと郷土愛を育みます。その際、地域コミュニティが主体となって作成するコミュニティ・マスタープラン（自治活動計画書）のなかで、地域の資源を生かすアイデアや具体的な取り組みについて掲載し、当該コミュニティが主体となって取り組めるような仕組みをつくります。中心市街地や武家屋敷周辺については、現在実施している街なみ

環境整備事業などを推進し、島原城、島原港、島鉄バスターミナル、島原駅については、島原都市計画マスタープランの見直しを図ることで、シンボルづくりに取り組みます。同時に、観光客が散策しやすいまちづくりにも努めます。

また、景観の形成・保全を促進するため、景観法に基づく景観計画を策定し、美しく歴史のある街なみの形成・保全に努めます。

(3) まちじゅう公園づくりプロジェクト

市内各所に緑と憩いの場所を形成して、市民と来訪者の双方が心地よく過ごせる空間づくりを行うため、市内各地に点在する霊丘公園やフラワー公園などの公園、平成新山ネイチャーセンターや雲仙岳災害記念館などの火山公園、島原城などの歴史公園、総合運動公園や有明の森運動公園などのスポーツ公園、白土湖やひょうたん池などの水に親しめる公園など、市のシンボルとなるような公園のほか、国道や県道、グリーンロードなど本市の幹線道路となる一帯を中心に、国や県、関係機関などと協議しながら道路の緑化や美化、花いっぱい運動などを展開し、本市全域が公園となるように総合的な取り組みを図ります。

取り組みに当たっては、「まちじゅう公園づくりマスタープラン」を策定し、各地区の公園整備や街路緑化の計画的な推進を図るとともに、地域住民や公園利用者などの声を反映させながら、地域住民が

管理や整備に関わっていくコミュニティ公園づくりの推進や地域コミュニティ活動の一環である公園美化運動等の支援など、公園の維持・管理などについて市民の活力を活かした仕組みを構築します。

(4) 体感・感動のまちづくりプロジェクト

市民や来訪者に対して、感動的な生活や滞在時間を過ごしていただけるような体感・感動のまちづくりを目指します。具体的には、学校教育分野では、現在展開されている生活体験学習や生き方発見学習（インターンシップ制度）などを継続して行い、生きる力と創造性が生まれるような取り組みを行います。また、既存のスポーツ施設をフル活用して、プロスポーツの大会や合宿を誘致するなど、レベルの高いスポーツ交流・観戦ができる場づくりに取り組み、九州のスポーツのメッカを目指します。

特に、島原半島ジオパークが国内で初めて世界ジオパークに認定されたことにより、更に世界的な知名度が高まり、観光振興のみならず、文化や雇用の面など多方面にわたる効果が期待されます。地質遺産や自然環境を、見て・触れて・学習することができるようになることから、ジオパークを核とした交流人口の拡大に向けたアクションプラン（行動計画）を策定します。

加えて、観光振興に対しては、修学旅行など団体旅行と個人旅行の双方に対応できるような雲仙岳災害記念館を利用した火山体験、島原の自然を利用した自然体験、島原城や武家屋敷などを利用した歴史文化体験や農業体験（グリーンツーリズム）、漁業体験（ブルーツーリズム）、工芸体験、食体験（がんばん、がね、具雑煮などの郷土料理や島原の野菜・魚介類を活用した料理）などの体験型観光メニューの開発・提供を推し進めます。同時に、新たに国から認定された「雲仙・天草観光圏」や九州新幹線全線開通後に島原半島の玄関口となる熊本市などの周辺自治体と連携しながら、県エリアを越えた観光圏や交流圏とそその中の観光ルートの設定などに取り組みます。

(5) 市民と共に築く安全・安心な生活づくりプロジェクト

市民が本市に長く住み続けたいと思えるような、健康かつ安全・安心な生活ができるようなサポート体制づくりに取り組みます。具体的には、保健機関と医療機関、福祉機関が相互に連携をすることによる市民一人ひとりの健康管理に対する支援や、特定健康診査の受診率向上に向けた市民に対する働きかけ、島原病院の地域の拠点病院としての運営方法の検討と他の医療機関などとの連携による機能強化などです。高齢者福祉や子育て支援における市民・NPOの参加、民間に対する管理・運営委託や委譲を検討することで、福祉サービスの水準の維持にも努めます。更に、高齢化の急速な進行に対応するため、ひとり暮らしの高齢者などを中心とした緊急通報システムの普及と、それを支える市民ボランティアと民間企業による支援体制の構築も進めます。

また、安全・安心な生活を送るためには、防災や防犯、交通安全の対策に取り組むことも必要です。具体的には、市民との協働により防災訓練や自主防災組織の活性化、交通安全活動、防犯活動を進めることで、啓発活動、市民の安全・安心活動の支援を展開します。

(6) 広域交通体系づくりプロジェクト

本市は西九州と中九州・南九州を結ぶ点に位置しており、観光は重要な産業の1つです。観光振興のためには本市へのスムーズなアクセス手段の構築が必要であり、空港や主要駅から本市までのアクセスなどについて、広域的交通体系の観点から考える必要があります。特に道路については、地域高規格道路である、「島原道路」のうち、島原中央道路の早期完成を目指すとともに、本市から諫早までについては、計画路線から調査区間への早期指定を働きかけます。

また、航路については関係機関と協議し熊本、大牟田2方面の航路の維持と高速化など、島原鉄道についてはJRへの乗り入れや高速化など、利便性向上に向けた必要な取り組みを進めます。特に熊本については、九州新幹線全線開業後にあっては、本市の広域的な結節ポイントとなる可能性が高いため、





アクセスの強化を目指します。

鉄道については、平成20年4月1日に、島原鉄道の南線（島原外港駅から加津佐駅）が廃止されました。今後、住民の利便性を向上させるために、本市及び島原鉄道をはじめとした公共交通機関と地域住民が一体となって、地域の特性や実情に即した広域的な公共交通体系の確立を目指します。

(7) 地域総合情報システムづくりプロジェクト

総合行政ネットワーク（LGWAN）や住民基本台帳ネットワークといった政府の自治体情報化政策や近年の情報通信技術の進展を踏まえ、総合的な地域情報システムを構築します。具体的には、電子自治体の実現を目指すための地域イントラネットの構築、電子申請・届出システムや公共施設予約システムなど各種システム整備を進めます。また、防災行政無線の更新を検討するとともに、防災機能のみならず、教育、福祉、地域情報、広報、広聴、地域コミュニティ活動などの幅広い用途で活用が期待されるコミュニティ FM 放送の運用を推進します。

更に、この総合情報システムにより、観光都市島原の情報発信も行えるように、観光関連団体やまちづくり団体、自然保護団体などの各種の市民団体による利活用についても検討します。また、各種システム整備の推進により、業務の効率化と市民向けのサービス向上を進めます。これら総合的な情報化推進に向け、市役所が核となるような機能を備えた、新しい庁舎建設を検討します。

(8) 環境保全システムづくりプロジェクト

本市の最大の地域資源である自然環境を総合的に保全するシステムを構築します。特に近年課題となっている水質の悪化を防止し、「水の都」にふさわしい水質を維持する仕組みを構築します。生活排水処理については、公共下水道や浄化槽などを地域特性と事業採算性に留意して、効果的・効率的に整備します。現在のし尿処理施設については処理能力が限界に達してきているため、早急な対応を図ります。ごみ問題については、再資源化や生ごみ堆肥化などリサイクルシステムの構築を図り、環境負荷の

低減を図ります。農業についても、農業利用の低減などを進めて環境保全型の農業生産への転換を進めるとともに、耕作放棄地の解消に向けた取り組みや森林の間伐促進などの対策を講じ、河川・海岸の整備においては、自然環境に配慮し、その保全に努めます。また、電気自動車やハイブリッドカーの導入促進による二酸化炭素の排出量の削減に努めます。

(9) コミュニティ・マスタープランづくりプロジェクト

本市の地域コミュニティについては、地区ごとに今後主体的に取り組もうとすることを再度議論してもらう場を設け、今後の活動方針をコミュニティ・マスタープラン（自治活動計画書）としてまとめます。このマスタープランのなかには、「まちじゅう公園づくりプロジェクト」の一環として進めるコミュニティ公園の整備・運営方針の検討や、グリーンフラワーベルトの美化・緑化方針の検討、「地域の顔づくりプロジェクト」の一環で進める地域シンボル（地域の顔）の企画・整備方針の検討、「環境保全システムづくりプロジェクト」の一環として進めるごみのリサイクルや収集体制の検討など具体的なアクションにつながる内容を踏まえます。コミュニティ・マスタープランづくりを通して、町内会・自治会活動の活性化といった地域コミュニティの再構築を進め、各種の啓発活動を通じた更なる市民意識の向上を図ります。

また、PTA と連携して地域の教育力を学校教育に導入する「学社融合」を推進するほか、高齢者生活支援や子育て支援などの地域コミュニティと福祉のあり方についても検討を行います。なお、地域の慣習や地域文化なども盛り込み、地域生活のバイブルとして市民の活用が図れるものを目指します。

(10) 人材力倍増プロジェクト

本市は、市民の英知と行動力を結集したまちづくりに欠かせない人材の育成に積極的に取り組みます。このため、学校教育から生涯学習・市民文化講座、スポーツ振興、各種研究会・イベント開催など市民の学習活動や人材育成に係るプログラムについて支援を行います。また、生涯学習・市民文化講座の開

催については、多くの市民が参加できるような開催方法を同時に検討します。

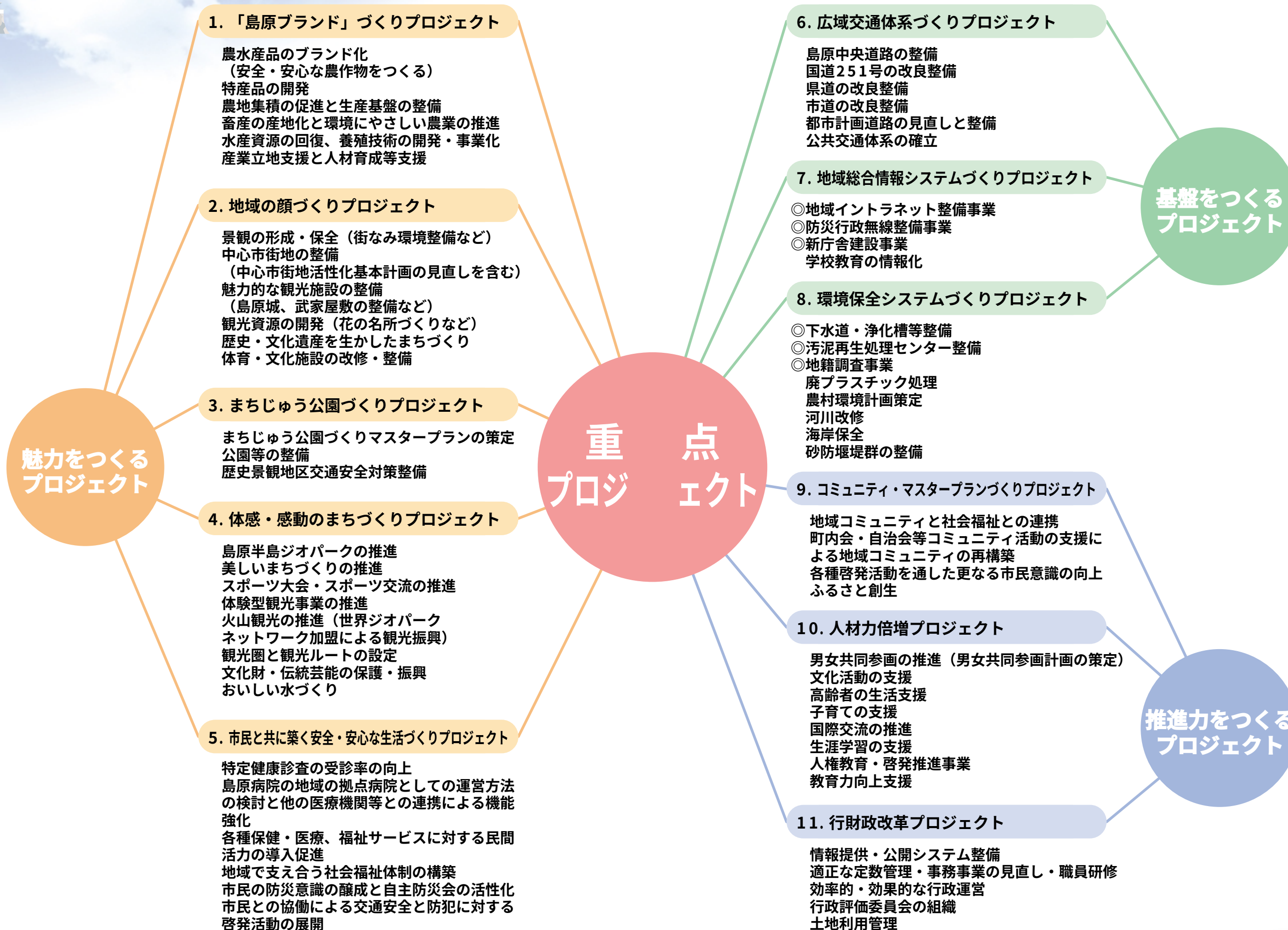
学校教育では、小中連携の推進及び中高一貫教育の検討や国際化・情報化、環境問題などへの対応を早急に進めるほか、優秀な指導者の確保・育成や環境整備などを通じてスポーツ競技力のアップを図ります。

また、自然保護・環境保全活動や地域コミュニティ活動、防災・防犯対策、観光ボランティアガイドなど各種の市民活動の推進に必要な研究会や研修会の機会を市民のニーズに応じて設けていきます。

(11) 行財政改革プロジェクト

行財政運営に当たっては、経済成長の鈍化や人口減少に伴う税収の減少など今後とも厳しい状況が予想されることから、行政事務の効率化や職員研修に努め、簡素で効率的な行財政運営を行います。また、住民福祉・サービスの向上や、定住促進、雇用確保のための産業振興、社会資本の整備推進など、安心して豊かな市民生活が送れるような、重点的かつ効果的な投資を行うこととします。また、民間の目線で行政の施策や運営を評価するための「行政評価委員会」を組織し、効率的な行政運営を目指します。市民と行政の間の情報のやり取りを密接に行い、市民ニーズに合わせた施策を市民参画で取り組めるような仕組みの構築を進めます。





注）「◎」は、市町村建設設計の中で優先すべき事業とされているもの





2・優先すべき事業

島原地域合併協議会において、合併前に策定された「市町村建設計画」では、重要かつ優先して実施すべき事業として、7つの事業に取り組むことが明示されています。本計画でも、事業が完了した火葬場建設事業を除いた6つの事業については、重要かつ優先して実施すべき事業とします。

地域イントラネット整備事業

市役所と公民館や文化施設、体育施設や学校など、公共施設をネットにつなぎ、市民が端末機を利用して、必要なときに、いつでも情報が入手できるような環境を整備する事業です。これまでに市の主要施設や学校などでのインターネット接続環境を整備しましたが、今後は、電子自治体の実現を目指すために、電子申請・届出システムや公共施設予約システムなどの各種システム整備を進めます。

防災行政無線整備事業

本市の防災行政無線は、老朽化が進んでいるため、更新が必要です。更新に当たっては、国の意向に合

わせ、デジタル化に対応した機器にすることを目指します。また、戸別受信機についても、デジタル対応の戸別受信機に更新することが望ましいところですが、財政的に困難であるため、当面は、平成19年度に整備されたコミュニティ FM 放送を活用することとします。

汚泥再生処理センター建設事業

本市のし尿処理施設は老朽化が進行しているため、し尿や汚泥などを処理する施設「汚泥再生処理センター」の建設を推進します。

地籍調査事業

地籍調査事業とは、土地の戸籍簿をつくるようなものです。有明地区では既に終了していますが、島原地区では未実施です。地籍調査事業を進めることで、各種公共事業の計画策定や土地取引の円滑化など、効果的な土地利用を図ります。



下水道・浄化槽設置事業

市民へ汚水処理事業に関する情報提供を行いつつ、し尿や生活排水処理などについて、市街地では公共下水道整備を推進します。また、周辺地域については、財政負担及び費用対効果などを考慮し、浄化槽の整備を進めます。

火葬場建設事業

火葬場は、平成16年度に建設が完了しています。

新庁舎建設事業

本市の新庁舎建設については、現在庁内で検討を進めるとともに、広く市民の意見を求めるため、各種団体、関係機関の代表や学識経験者、公募委員で構成する「島原市庁舎整備懇話会」を設置したところです。

新庁舎については、バリアフリー（段差の解消やエレベーターの設置など、障害がある方も無い方も容易に出入りできるような建物環境）や省資源・省エネルギーに配慮し、機能的かつ市民の利便性に配慮した施設として、また、地域の情報化推進の機能も備え、市民が安全かつ安心して暮らせるように、地域の防災拠点としての機能についても検討します。





計画の実現に向けた今後の行政運営においては、市民の参画や市民との協働が必要不可欠となります。

これまでの行政運営において、地方自治体は、市民生活になじみの深い小中学校や公園、上下水道などの整備や、道路や港湾などの基盤整備、産業振興、教育、福祉など、様々な施策を実施してきました。時代とともに市民のニーズは多様化し、行政が新たなサービスを求められるようになったため、本市でも行政サービスを増やし、様々な行政課題に対応するよう努力を続けてきました。一方、市民の側は、様々なサービスの提供を行政に要望するものの、その実現については行政頼みとしてきた面もあります。本市の厳しい財政状況に加え、少子高齢化の進展や地域経済の伸び悩みといった環境変化により、本市では、求められるすべての行政課題に自らのみでは対応することが困難になっています。

こうした中、全国的に、ボランティア団体やNPOなどが、新しい政策主体として力をつけています。そして、ボランティア団体やNPO、行政、企業がそれぞれの特徴を生かしながら、共通の目的を達成するために、自己の意思を反映させることを目的として市政に対して意見を述べて提案をする「参画」や、役割と責任の下に相互の立場を尊重し対等な関係で協力し合う「協働」という考え方が生まれています。

「協働」の目的は、多様化する市民のニーズに対して、市民と行政がそれぞれの強みを生かすことで課題の解決を目指すことであり、単なる行政の肩代わりやコスト削減が目的ではありません。また、協働を進めるには、行政による積極的な情報公開などの環境整備と、市民の側にも役割と責任の自覚など協働に対する積極的な姿勢が求められます。

本市では、平成13年度から、行政への市民の積極的な参画を促進するため、市の施策検討の場である各種委員会や審議会などに、できるだけ市民からの公募委員をメンバーとして加える方針を打ち出しています。

第6次市勢振興計画の策定に当たっては、市民との協働の重要性に鑑み、平成18年度に本市では初となる、市民により構成される「計画策定市民会議」を設置しました。5つの部会で構成されたこの市民会議では、あらゆる行政分野について、市民の目から見た具体的かつ実務的な協議が行われ、その結果は第6次市勢振興計画の土台となる「島原市市勢振興計画策定基礎調査報告書」に可能な限り反映されました。なお、今回の市民会議においても、公募委員（市民）の存在が会議の活性化に重要な役割を果たしたことは言うまでもありません。

今後も、計画の実現に向け、市民参画・市民との協働による行政運営を進めます。

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章
第12章



基
本
計
画





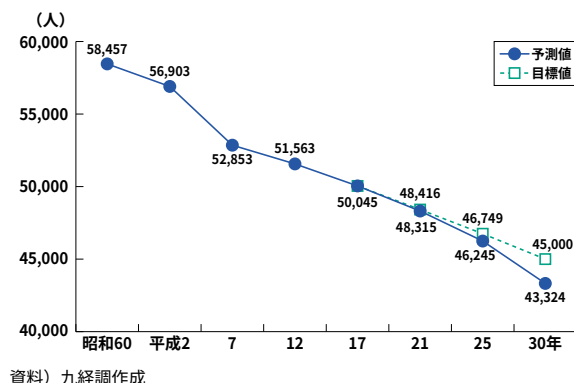
1・人口

本市の人口は、平成17年に50,045人です。少子高齢化の進展や若年層の転出増加に加え、平成3年の雲仙・普賢岳の火山噴火災害によって、多くの市民が域外に避難したことも影響し、平成7年の52,853人、平成12年の51,563人、そして平成17年の50,045人へと、減少を続けています。現在のペースで転出増加や出生数の減少が続けば、本市の人口は更に減少し、平成30年には43,324人となることが予測されます。

また、本市では、人口減少と同時に高齢化が進んでいます。平成7年の高齢化率は20.0%でしたが、平成12年は23.4%、平成17年は26.7%となりました。現在のペースが続けば、平成30年には35.1%となることが予測されます。

世帯数につきましては、核家族化の進展と高齢者単独世帯の増加により、1世帯当たりの人員数は減少を続けますが、人口減少も進むため、減少することが見込まれています。平成17年の世帯数は17,102世帯ですが、平成25年には16,699世帯、平成30年には15,926世帯となることが予測されます。

【島原市の人口予測の推移と目標人口】



第6次島原市市勢振興計画では、子育て支援や福祉の充実を図ると共に、農業や観光業の振興などによる新たな雇用の創出を図ることにより、人口減少を食い止めることを目指します。本市勢振興計画の最終年である平成30年には、人口を45,000人にすることを目指します。また、人口減少を食い止めることで、平成30年の高齢化率を33.3%に、世帯数を15,938世帯にすることを目指します。

【将来人口及び世帯数の目標】

(単位：人、世帯、%)

区 分	人口と世帯数				構成比			
	平成17年 (実数)	平成21年 (推計値)	平成30年 (推計値)	平成30年 (目標値)	平成17年 (実数)	平成21年 (推計値)	平成30年 (推計値)	平成30年 (目標値)
総人口	50,045	48,315	43,324	45,000	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口 (14歳以下)	7,350	6,574	5,093	5,466	14.7	13.6	11.8	12.1
生産年齢人口 (15～64歳)	29,322	27,874	23,038	24,530	58.6	57.7	53.2	54.5
老年人口 (65歳以上)	13,369	13,867	15,193	15,004	26.7	28.7	35.1	33.3
世帯数	17,102	17,150	15,926	15,938				

注1) 推計値は、コーホート要因法によって、平成12～17年の社会移動率が継続すると想定した場合の人口推計

注2) 目標値は、平成17年(実数)から平成30年(推計値)の人口増減率-13.4%を-10%程度に抑制することを仮定した場合の人口推計

注3) 平成17年には年齢不詳者が4人いるため、平成17年の年少人口、生産年齢人口、老年人口の合計は総人口と一致しない

注4) 平成30年(推計値)及び平成30年(目標値)における構成比は、四捨五入の関係上、合計は100%にならない

資料) 九経調作成

2・就業人口

本市では、総人口の減少とともに、就業人口も減少を続けています。平成7年の25,409人から、平成12年は24,467人、平成17年には23,246人となりました。今後は、高齢層における労働参加者が増えることが期待されるものの、少子高齢化の進展により、就業人口は減少し続けることが予想されます。

失業率を一定とした場合、就業人口は平成21年には22,539人、平成30年には19,496人になるものと予測されます。

このうち、第一次産業については、既に就業者の高齢化が進んでいるため、平成17年の3,570人から、平成21年には3,499人、平成30年には3,194人へと減少することが見込まれます。

第二次産業については、製造業と建設業での増加が期待薄のため、平成17年の5,254人から、平成21年には4,796人、平成30年には2,825人になるものと見込まれます。

第三次産業についても、第一次産業、第二次産業と同様に就業人口の減少が予想されますが、高齢化に伴う福祉サービス充実の必要性の高まりや、「交流都市」としての発展を目指すことによる各種サービス業の基盤拡大により、減少数は少なくなることが予想されます。平成17年の14,387人から、平成21年には14,244人、平成30年には13,477人になるものと見込まれます。

【将来の産業別就業人口】

(単位：人、%)

区 分	就業人口			構成比		
	平成17年 (実数)	平成21年 (推計値)	平成30年 (推計値)	平成17年 (実数)	平成21年 (推計値)	平成30年 (推計値)
総就業人口	23,246	22,539	19,496	100.0	100.0	100.0
第一次産業	3,570	3,499	3,194	15.4	15.5	16.4
第二次産業	5,254	4,796	2,825	22.6	21.3	14.5
第三次産業	14,387	14,244	13,477	61.9	63.2	69.1

注1) 推計値は、平成12～17年の社会移動率が継続すると想定した場合の人口推計結果をもとに算出

注2) 平成17年には分類不能が35人いるため、平成17年の第一次産業、第二次産業、第三次産業の合計は総就業人口と一致しない
資料) 九経調作成



1・土地利用の方向性

本市の土地利用に当たっては、「自然と暮らしの調和」「都市部と農村部の調和」「市内と市外の調和」の3つの調和を考慮して、快適でゆとりと活力のある環境づくりを目指して行うこととします。また、効果的な土地利用推進の基礎となる地籍調査事業を進めます。

自然と暮らしの調和については、雲仙・普賢岳噴火災害の教訓を生かして、防災面に配慮した安全・安心な暮らしができる土地利用を図るとともに、資産として子孫に引き継いで行くべき良好な自然環境の保全に努めます。同時に、火山や温泉、海浜や河川、湧水や源水などの様々な自然環境を日々の暮らしや観光産業に結び付けて多様な活用を図っていくことに努めます。

都市部と農村部の調和については、無秩序な開発を避けるべく、計画的な市街地づくりを進め、同時に良好な農業生産環境を維持していくことに努めま

す。具体的には、農村部においては、基盤整備事業などを活用し、生産性の高い農業生産基盤整備を図ります。

都市部においては公園や緑地帯、街路樹などの自然景観づくりを進めて、農村部との自然のつながりを途絶えさせないように配慮し、田園都市としての風格づくりを進めます。

市内と市外の調和については、島原半島の中核都市としての「顔づくり」として中心市街地や交通拠点、交流拠点などの整備を図り、市外からの集客を促進するような土地利用を図ります。その上で、これらの中核機能にスムーズにアクセスできるよう、市域内外の空間的・時間的一体化を推し進めるための広域幹線道路の整備を重点的に進めます。

なお、利便性の高い市民生活と生活環境を確保するため、公共施設などの適正配置に努めるほか、これらの公共施設へのアクセス環境の整備を進めます。

2・都市構造

本市の都市構造は、商業や官公庁などの都市機能が集積している南東部の中心市街地（中心市街地ゾーン）と、生産性の高い農業を営む北部及び南部の農業地域（農業振興ゾーン）、及び平成新山、眉山、舞岳などからなる西部の山岳地域（自然環境保全ゾーン）に分けられます。また、これらのゾーンをまたいで、火山、史跡・景勝、公園、温泉、湧水、スポーツ施設、グリーンツーリズムなどに係る観光資源の点在する地域（観光交流拠点）がみられます。

南東部の中心市街地と北部の農業地域を結ぶ南北間の主なアクセス道路は、国道251号とグリーンロードがありますが、交通需要に対して幹線道路が不足している状況です。この南北間の導線の結節が最優先課題となります。東西間のアクセス道路については、山間部から海岸部に向けて放射状に道路が整備されており、農業地域と山岳地域が比較的密接に結ばれています。

中心市街地については、東西方向の主要幹線道路は県道愛野島原線などが整備されておりますが、中

心市街地エリアでの東西方向の連絡道路が一部未整備であるため、今後は、都市計画道路の見直しを行います。なお、市内に点在する観光交流拠点へのアクセスや観光交流拠点同士のつながりを強め、市内での移動性が高い都市構造を目指す必要もあります。

また、市外とのアクセスについては、本市の北と南に伸びる幹線道路があり、北では諫早方面と、南では口之津方面、雲仙・小浜方面とつながっています。北の諫早方面のルートとしては、国道251号とグリーンロードのほか、県道愛野島原線があり、海岸部から丘陵部にかけてほぼ均等に配置されています。一方、南の口之津方面、雲仙・小浜方面のルートについては、幅の狭い海岸沿いの平野部に集中しています。このため、これらの幹線道路が集まる島原港付近～市街地中央部の交通混雑が著しく、バイパス機能を果たす島原中央道路の早急な整備が求められます。

なお、島原港からは熊本、大牟田の2方面にフェ

【環有明海交流拠点】



資料) 島原地域合併協議会「市町村建設計画」を参考

リー並びに高速船が就航しており、九州の東西を結ぶ主要な交通ルートとなっています。現在では造船技術のハイテク化が図られ、高速・安全な船舶の供給が可能となり、今後はこれまで以上に海上交通の役割が高まる可能性があります。このことを考慮すると、本市と熊本・福岡県両県の都市はもとより、有明海沿岸都市間のネットワークの形成・強化が進んでいくものと思われます。その結果、本市は人的

交流や物流など、社会的にも経済的にも有明海沿岸都市ネットの拠点都市としての機能をも果たすことが考えられ、これらの航路の維持・発展を図ることが重要です。

これらをふまえて、本市では、市町村建設計画と同様に、3つのゾーンと、3つの拠点、1つのベルトを配置して、各種の整備を進めていきます。

本市の都市構造

有明海にひらく
湧水あふれる火山と歴史の
田園都市『島原』

【凡例】

【3つのゾーン】

自然環境保全ゾーン

農業振興ゾーン

中心市街地ゾーン

【3つの拠点】

交通拠点

觀光交流拠点

生活热点

【1つのベルト】

グリーンフラワーベルト

※未定区間





3つのゾーン

① 中心市街地ゾーン

中心市街地ゾーンは、市の南東に位置する眉山の丘陵地から平野部にかけてのゾーンです。ここは、商業機能や交通機能、文教機能、文化機能、医療機能、官公庁などの各種の都市機能が集まる地域であり、本市のみならず島原半島の中核をなす中心市街地となっています。市外からの通勤や通学など多くの流入が見られ、買物や通院など生活の活動の場となっており、今後とも、島原半島の地域経済を支えるべく、広域的な活動拠点としての機能を果たせるようなアクセス道路や交通機能の整備の検討を進めます。

② 農業振興ゾーン

農業振興ゾーンは、市の西に位置する平成新山と舞岳を頂点とする扇状に広がったゾーンと、水無川下流に広がる安中地区です。ここは、大規模な区画整理と、かんがい施設の整備によって長崎県下屈指の畑作農業と畜産農業地帯となっています。農業生産活動に対して更に競争力を高めるべく農業基盤の整備に努めます。

③ 自然環境保全ゾーン

自然環境保全ゾーンは、市の南西に位置する雲仙岳一帯のゾーンです。ここは、市の自然景観を形作るシンボルである3つの山（平成新山、眉山、舞岳）があり、大部分が森林と火山地形で形成されています。これらの自然景観と、豊かな山の恵みを将来の世代に受け継いでいけるように自然環境保全ゾーンとして、環境保全に努めます。その一方で、市の主要産業である観光業や体験学習の活動の場としてこのゾーンの活用を検討します。自然環境・景観の保全と活用のバランスを考慮した地域整備を進めます。

3つの拠点

① 観光交流拠点

観光交流拠点としているのは、島原半島ジオパークのジオサイトとして位置付けられる火山、温泉、湧水などのポイントと、史跡・景勝や公園、スポーツ施設やグリーンツーリズムの拠点などです。特に、中心市街地ゾーンに点在する島原城、武家屋敷、鯉の泳ぐ町、白土湖などの「歴史・湧水エリア」をはじめ、平成町・安徳・上木場・千本木に広がる「火山体験エリア」、白山・島原港周辺の「温泉エリア」、百花台公園に連なる森岡周辺の「フラワーエリア」、舞岳周辺の「農業自然体験エリア」、平成町・上の原・霊丘公園周辺・森岡・大野浜の「スポーツエリア」などは、本市の顔となるような地域的な広がりを持った面としての整備を図ります。また、各エリア同士のつながりを強めて、相互の補完を図るとともに、市内全域が回遊性の高い交流ゾーンになるよう努めます。

② 交通拠点

交通拠点は、都市間の交通アクセスを支える機能を持った港湾、バスセンター、鉄道の駅です。特に、熊本・大牟田の航路を持つ島原港と、高速バスや各方面への路線バスの結節点となっている島鉄バスターミナル、島原鉄道の島原駅などは、市外からの来訪者を市内各所へスムーズに送り出せるような機能を保持させる必要があります。

③ 生活拠点

生活拠点は、日常生活を送る上で必要な都市機能が備えられたエリアです。中心市街地ゾーンに位置する森岳、霊丘、白山のほかに、有明、三会、杉谷、安中の集落の中心地を指します。この生活拠点では、商店や金融機関、医療、福祉、教育などの日常生活に必要な施設を誘導していきます。

1つのベルト

① グリーンフラワーベルト

グリーンフラワーベルトは、本市の交流を支える幹線道路で、特に地域を挙げて沿道の植栽や景観の向上を図ろうとする帯状のエリアです。各地区間・各生活拠点や観光交流拠点をつなぐ役割を果たしており、このベルトを中心にして国や県、関係機関などと協議しながら沿道の植栽整備や街道花いっぱい運動、街道美化運動の活動を広げていき、おもてなしの環境を整えます。グリーンフラワーベルトでは、観光交流都市を目指す本市のイメージを決定付ける重要なルートであり、環境美化や案内板の配置に特に配慮することとします。

